

中小企業・小規模事業者の賃上げへの対応等について

令和7年 1 1 月 2 5 日

全国商工会連合会

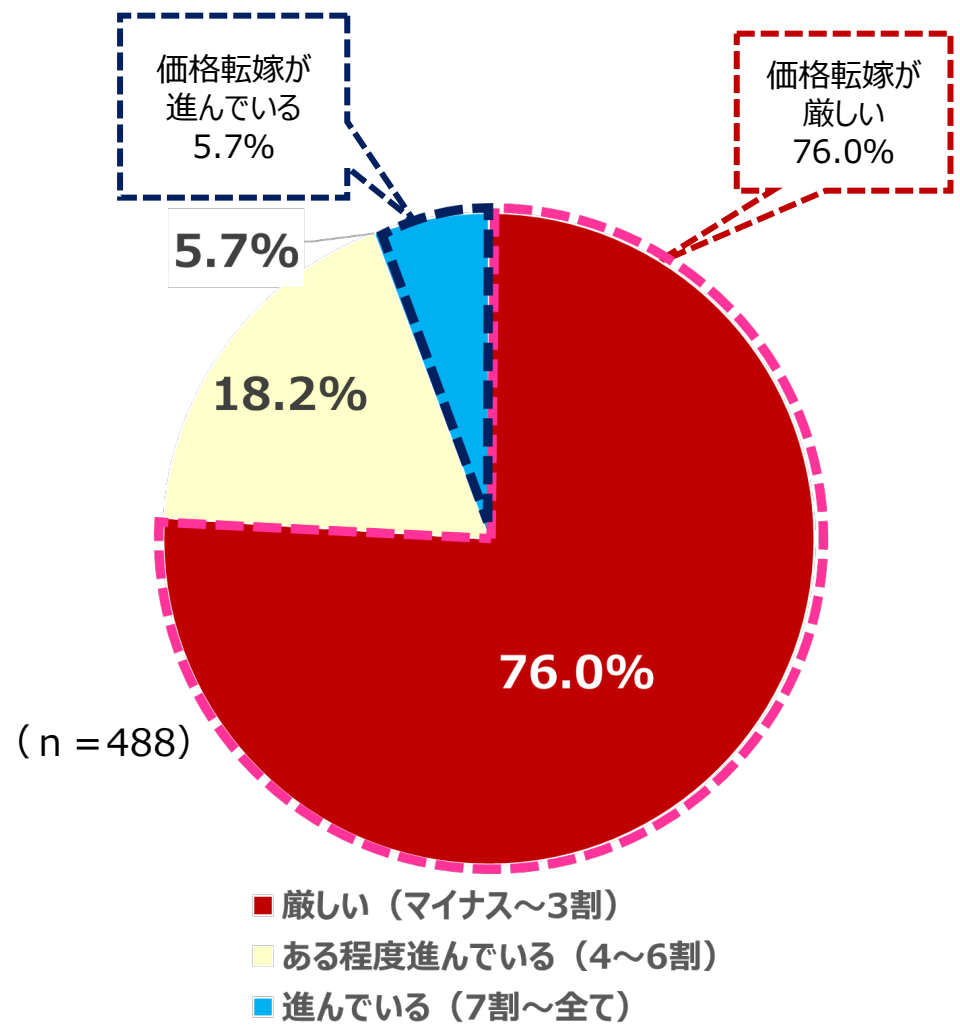
1. 価格転嫁の状況

○直近6カ月のコスト上昇分について、**価格転嫁が「進んでいる」事業者はわずか5.7%**であった、一方、**価格転嫁が厳しい事業者が76.0%**にのぼり、**引き続き、事業者が苦しんでいる状況。**

○取引形態別では、**価格転嫁が厳しいが、「消費者との取引（BtoC）がほとんど」で83.6%、「消費者との取引（BtoC）が多い」で79.5%、「事業者間取引（BtoB）が多い」で70.8%、「事業者間取引（BtoB）が多い」で72.6%**と全体的に厳しいが、**消費者との取引が主体の事業者がより厳しい状況**

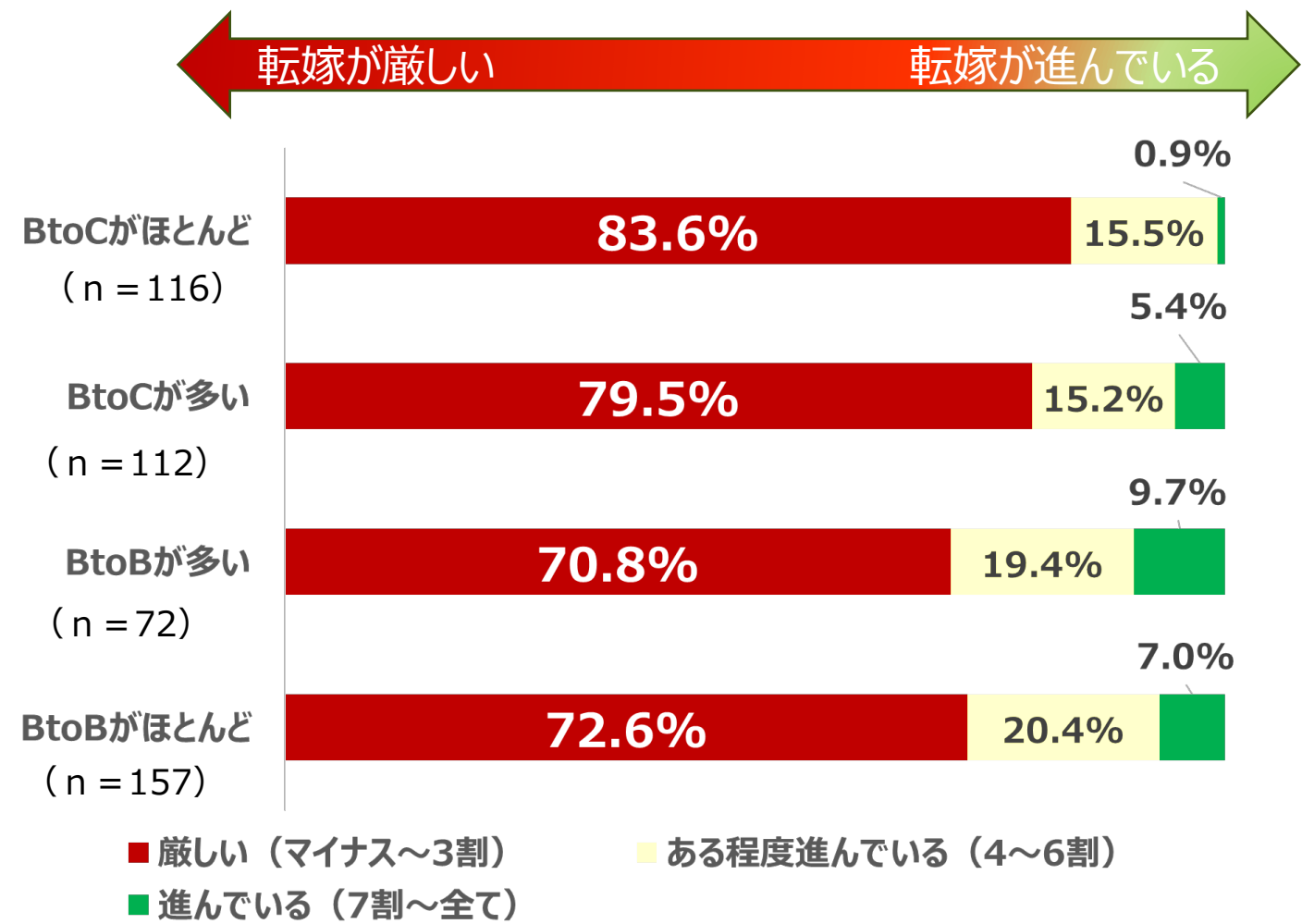
価格転嫁の状況

価格転嫁が厳しいが76.0%



取引形態別価格転嫁の状況

消費者との取引が主体の事業者の価格転嫁は特に厳しい

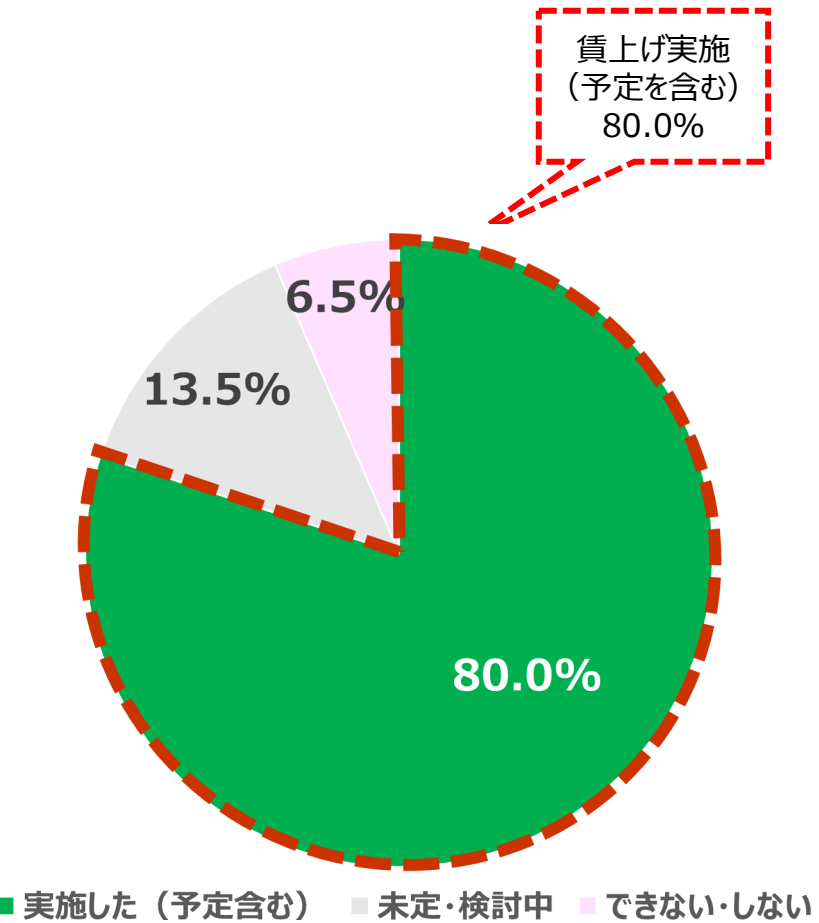


2.令和7年度の賃上げ状況①

- 賃上げを実施（予定を含む）した割合は、80.0%
- 4%超の賃上げを実施した割合は、37.3%
- 売上規模1億円以上では92.2%が賃上げを実施（予定を含む）している、一方、2千万円未満では6～7割台にとどまり、規模による格差が生じている

令和7年度の賃上げの状況

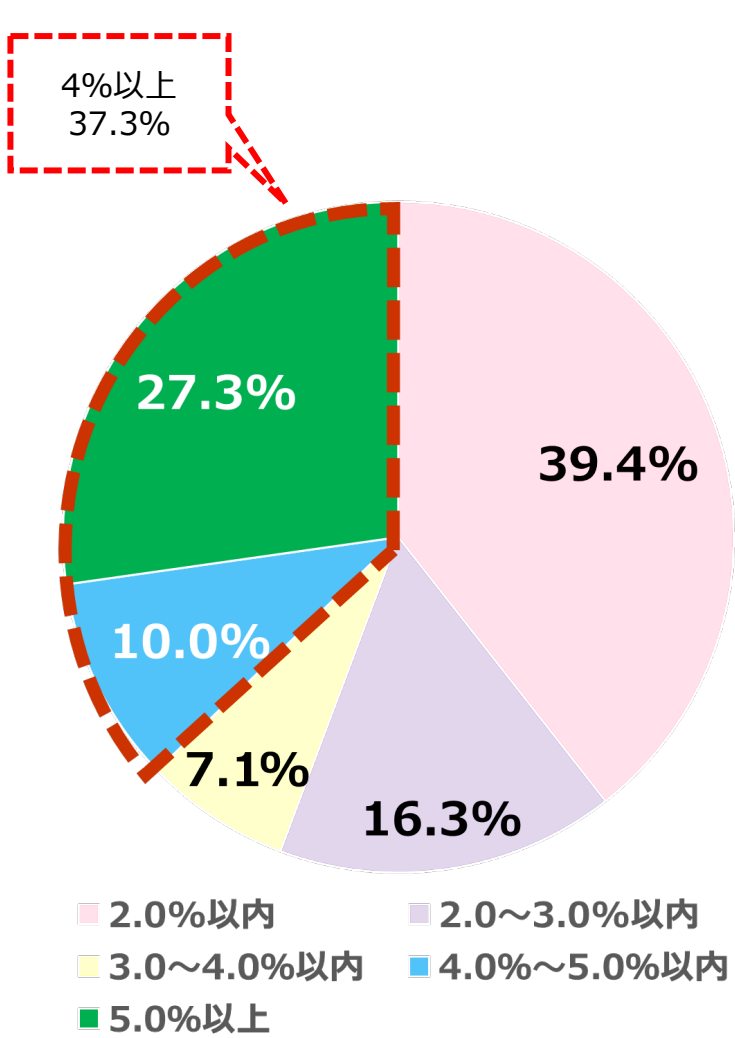
賃上げ実施（予定を含む）80.0%



(n = 495)

令和7年度の賃上げ率

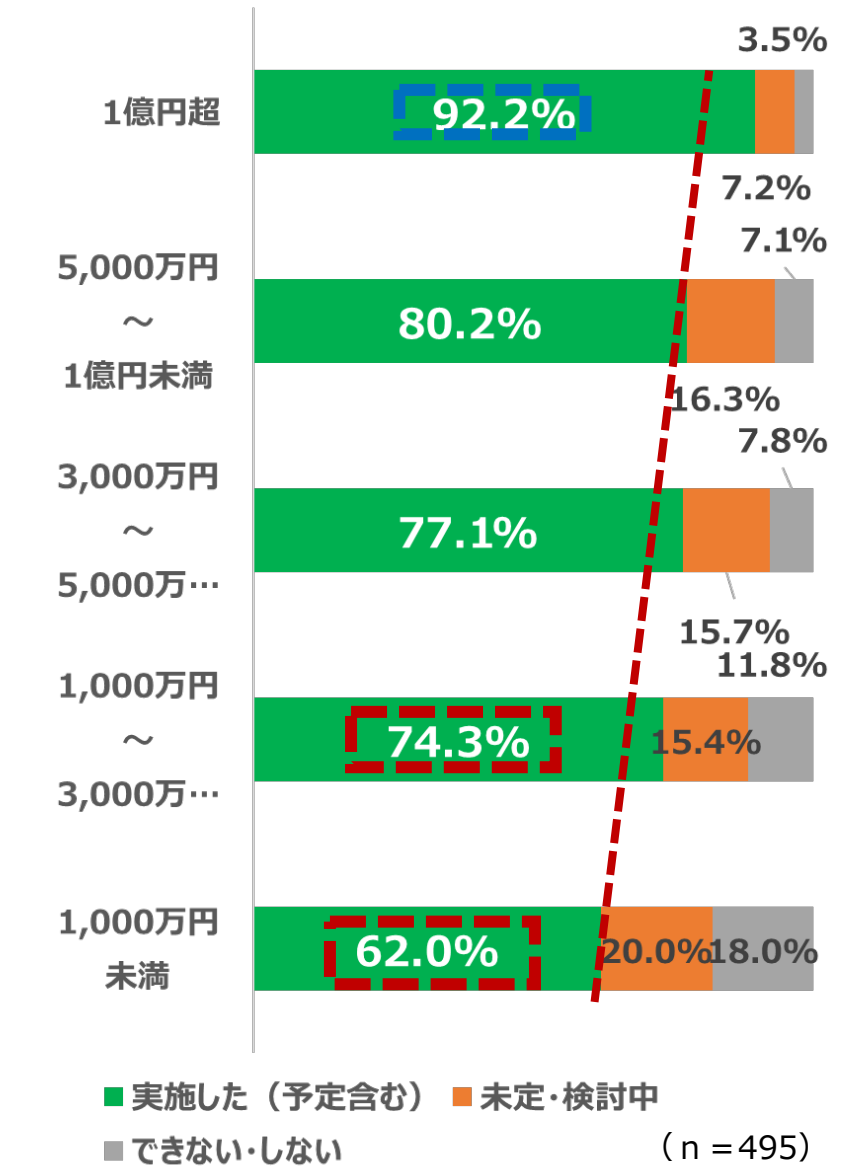
4%以上の賃上げ37.3%



(n = 411)

売上規模別賃上げの実施状況

売上規模が大きいほど賃上げを実施



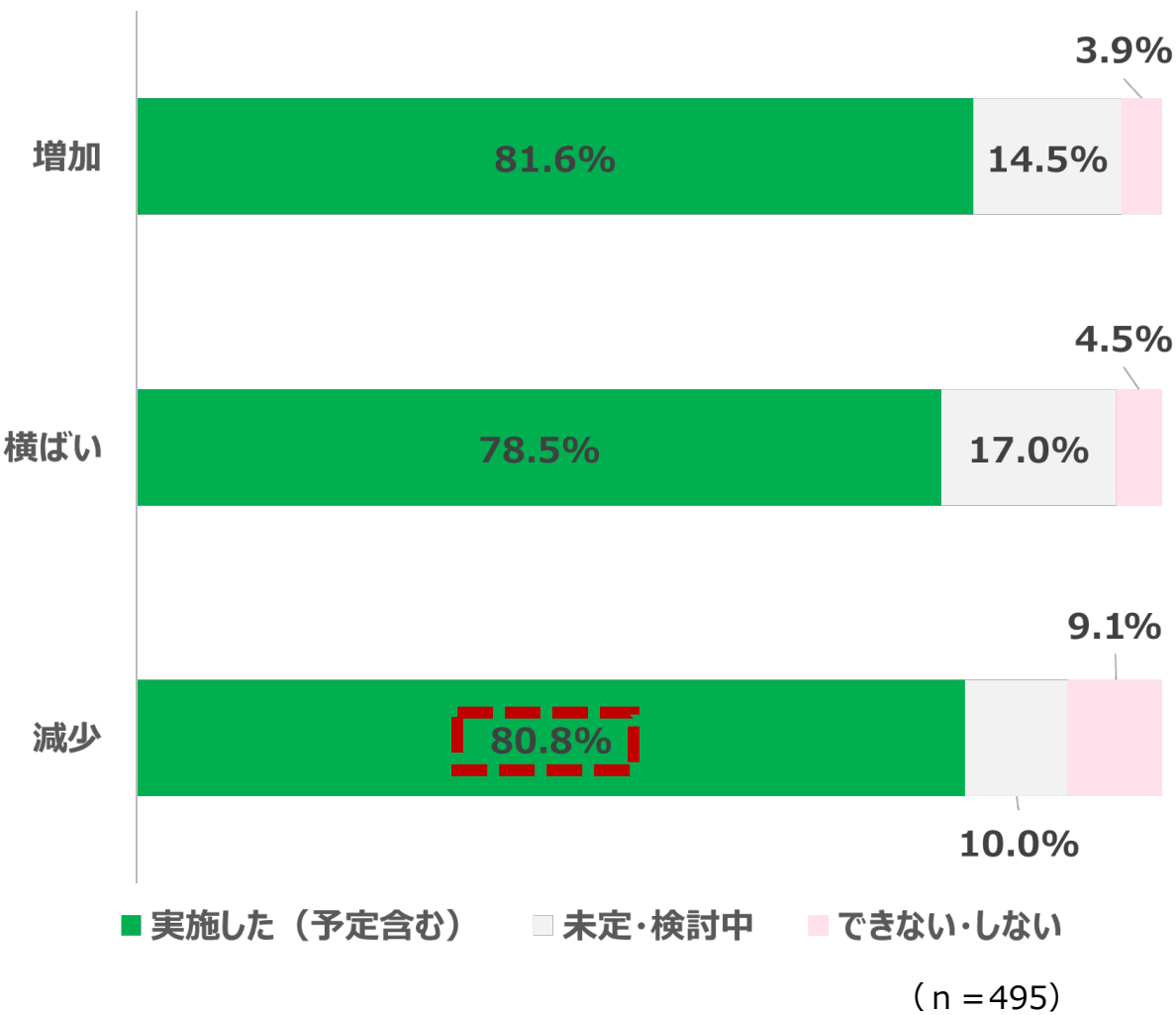
(n = 495)

3.令和7年度の賃上げ状況②

- 営業利益が「減少」していても、80.8%が賃上げを実施（予定を含む）。
- 営業利益が増加傾向だと賃上げ率も高くなる傾向の中、営業利益が「減少」していても、4%以上の賃上げを31.8%が実施しており、身を削って賃上げを実施

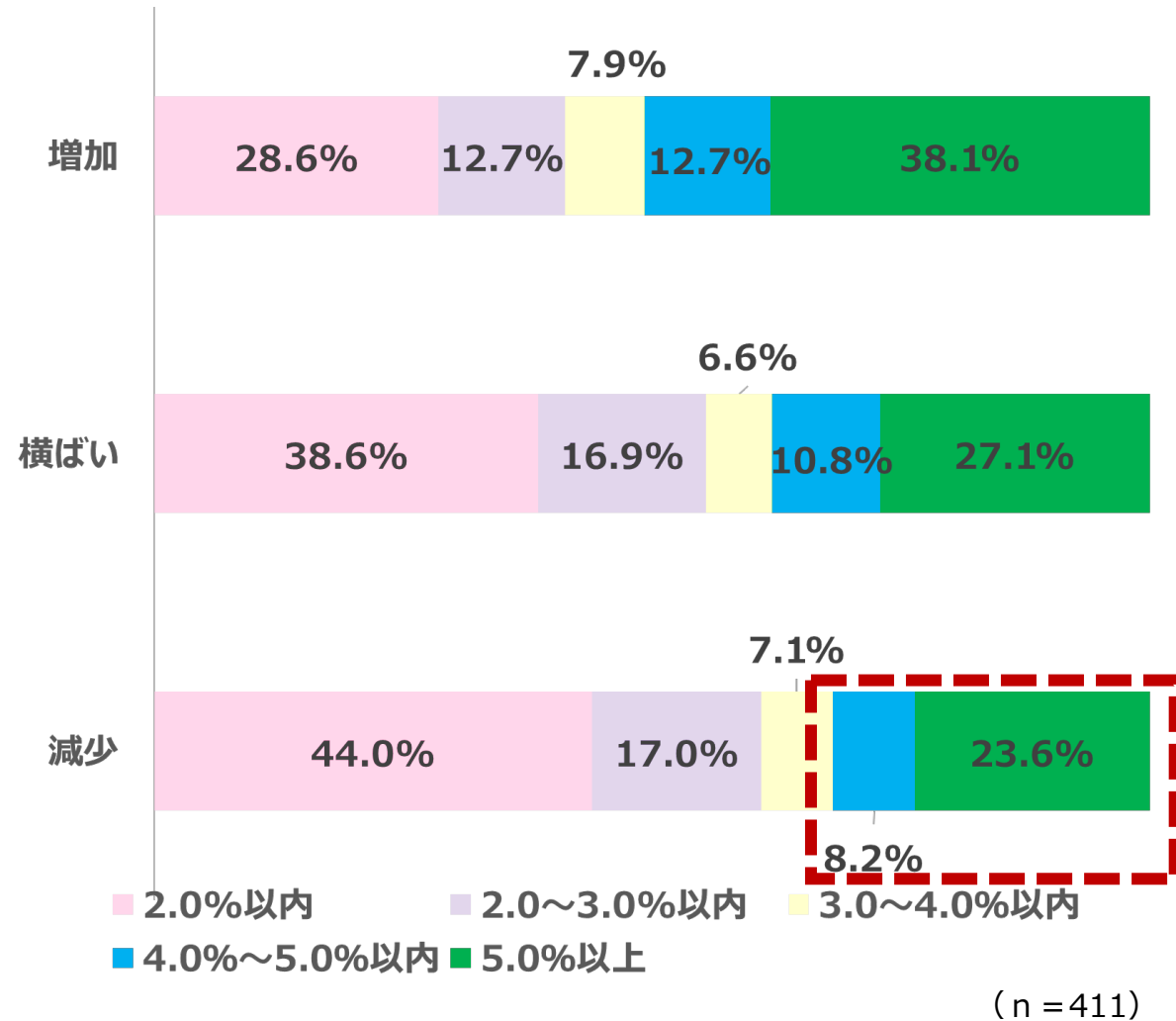
利益状況別賃上げの状況

営業利益減少でも80.8%が賃上げ



利益状況別賃上げ率の状況

営業利益が増加傾向だと賃上げ率も高い



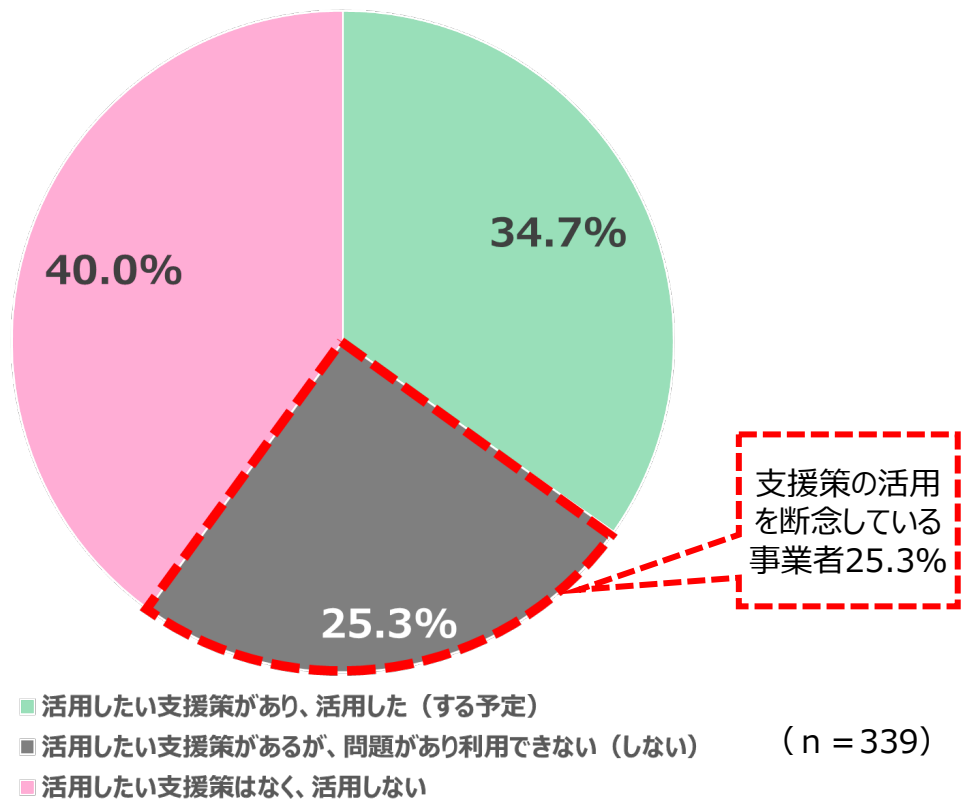
4.支援策活用状況

○支援策の活用について、「活用したいが、問題があり利用できない」が24.4%にのぼり、申請時期・期間や申請の手間等の理由で、支援策の活用を断念している事業者が一定数存在。

○賃上げのために必要な支援策としては、「経済対策の実施」が最も多く、「支援制度の手続きの簡略化や内容の拡充」が次ぎ、賃上げで負担が増加している「社会保障の負担軽減」の要望も多く寄せられている

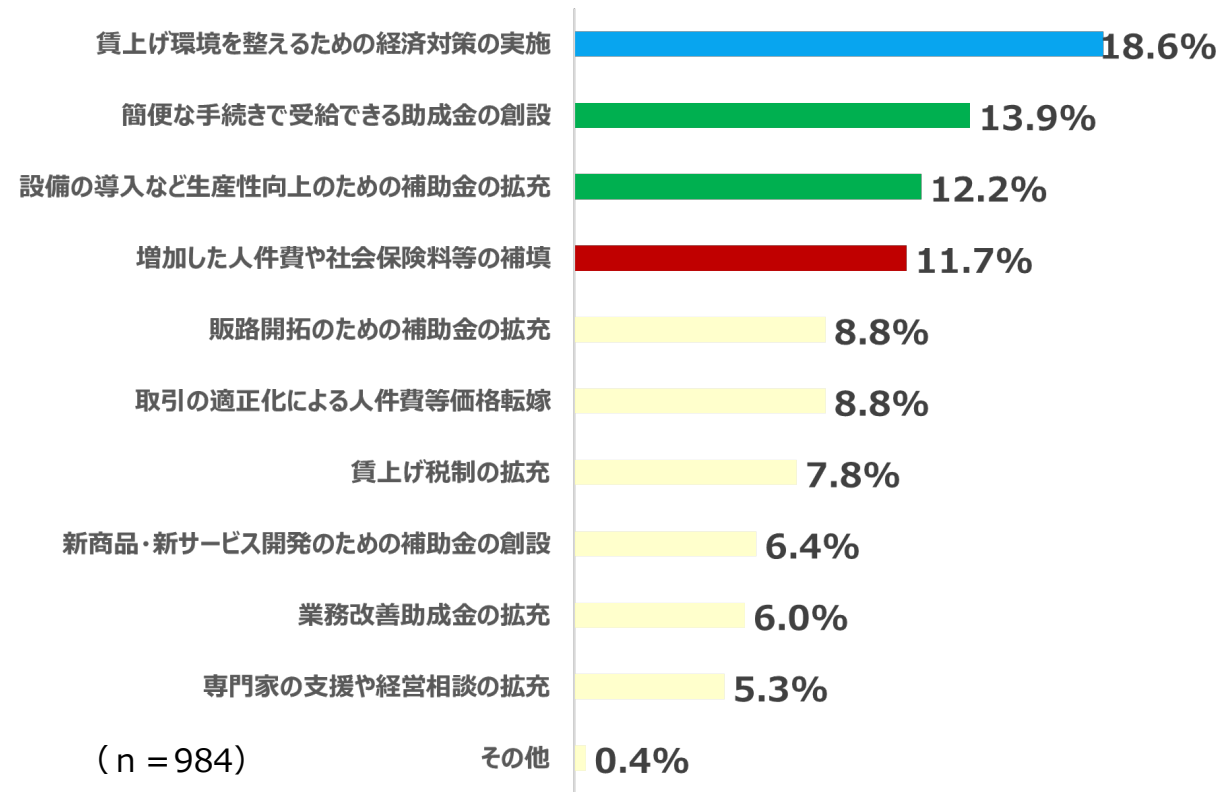
支援策の活用状況

支援策を利用したいが、できない事業者が24.4%



賃上げに必要な支援策

経済対策・簡便な支援策・負担軽減の要望が多い



支援策についての事業者の要望

手続きの簡便化・迅速化の要望が多数

- 人手不足や物価高騰による収益確保、販路開拓など、経営課題が山積している中で、税制改正や働き方改革といった法改正が複雑化しており、内容の理解が難しいと感じている。また、**対策として各種補助金・助成金が設けられているものの、申請手続きが煩雑で、事業者だけでは対応しきれない。制度全体を、より分かりやすく、実務に即した形で整備してほしい。**（富山県・飲食業）
- 島嶼部では人口が少なく客数も限られるため、売上が伸び設備の更新や省力化のための投資が必要と考えており、**設備投資に使える補助金や支援制度を、中山間地域の小規模事業者でも利用しやすく簡素な手続きにいただけると幸いである。**（広島県・サービス業）
- 就業調整している従業員が多いので、もっと大幅に年収の壁を引き上げてほしい。**業務改善助成金については、スピーディな審査をお願いしたい。**（佐賀県・飲食サービス業）
- 助成金や補助金なども活用したいが現場仕事のためなかなか取り組めず、第三者に依頼するにしても打ち合わせの時間や費用が発生するため実施が難しい。**（熊本県・建設業）